質 疑 回 答 書

プロポーザル参加業者　御中

令和7年5月23日

番号　第5070231号

件名　多可町こども計画策定支援業務

兵庫県多可町

番号	図面番号	仕様書頁	質　疑　事　項	回　答　事　項
1		2	5. 業務内容 (4)こどもの意見聴取結果のフィードバック資料作成について、「ヒアリング(ワークショップ)」とあるがこちらの開催支援も業務に含まれるか。	お見込みのとおりです。
2		2	(7)乳児等通園支援事業の認可基準及び確認基準のモデル条例作成について 「乳児等通園支援事業の認可基準及び確認基準のモデル条例作成」について、こども誰でも通園制度に係る認可基準(乳児等通園支援事業を開始するための基準)及び確認基準(乳児等通園支援事業が適切に運営されているかどうかを確認するための基準)それぞれについて、国の基準とモデル条例を横並びにし、相違点の解説を入れたものを作成するという認識で間違いないでしょうか。また、それぞれのモデル条例の納期について、すでに認可基準の内閣府令は発出されているため7月中の納品、確認基準に係る内閣府令は12月公布予定のため令和8年2月中に納品ということで問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、他自治体ですでに制定されている条例案をそのまま納品することは成果品として認めないことを申し添えます。
3		3	6. 成果品「フィードバック資料(A4 判、2頁程度、4色刷):2,000部」について印刷用紙の種類は指定があるか。	上質紙もしくはコート紙を想定しております。
4		3	(8)こども施策に関する各種情報提供支援について 「こども施策に関する情報提供支援」について、こども家庭庁等が開催した会議の要約資料は、1回の資料につきどれくらいのボリュームを想定されていますでしょうか。また、情報提供支援には、子ども・子育て支援法や次世代育成支援対策推進法などの関連法が改正された場合、その改正法の概要や改正箇所の提示、例規への影響などの情報提供も含まれるということでしょうか。	国の会議資料の要約版は指定がありませんが、A4用紙1～2枚分(多くてもA3面程度)を想定しております。 情報提供としては、国の会議要約資料に加えて、関連法の改正が行われた場合は情報提供資料の作成をお願いします。 内容は、「対象法令名、関係省庁、可決成立年月日、法律概要・制度概要・例規への影響がある場合は改正例等」が分かりやすくとりまとめたものを想定しております。
5			4 審査方法等(4)第2次審査について、プロジェクターを使用したプレゼンテーションは可能か。	可能です。